

質 疑 回 答 書

姫路市立中学校LED照明賃貸借					
件名					
番号	資料名	ページ	項目名	質 問 事 項	回 答
1	仕様書	10	第5章3	リース会社による入札参加を検討しております。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	仕様書第5章3に記載のとおり、賃貸借期間中の維持管理等に限り、再委託を認めます。
2	仕様書	10	第5章3他	前の質問（No.1）のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）	ご理解のとおりです。
3	仕様書	8、2	第3章6	本件、対象物件に動産総合保険を付保しております。同保険は地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等による物件滅失又は毀損等について、保険適用の対象外となっております。万一、動産総合保険の対象外となります地震・天災等を理由として、物件の滅失・破損等が発生し、貴市負担にて物件の復旧又は、契約が継続できない場合、貴市にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか？もしくは残賃借料については別途協議とさせていただきますでしょうか？	地震等、動産総合保険の適用外事項による不具合の対処法については、別途、双方協議の上、決定します。
4	賃貸借契約約款	1	第4条	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化や、需要の急増による生産態勢の切迫など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議とさせていただきますでしょうか？（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	原則、賃貸借開始日及び賃貸借期間の延長は認めません。ただし、今後の社会情勢の変化等、受注者の責によらない遅延が発生した場合には、工期延長を含め、別途協議を行います。損害金等については、その協議にて決定します。
5	仕様書	3、8	第2章1（2）、第3章4	本件、物件に非常灯・誘導灯も含まれるかと存じますが、非常灯や誘導灯等につきましての賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」との認識でよろしいでしょうか？	法定点検業務は対象外とします。
6	仕様書	5、6	第2章2（3）チ	屋外灯や、防犯灯、街路灯等も含まれるとご記載あり、念のため、ご確認をお願い致します。本件調達には、ボール（不動産）は含まないとの認識でよろしいでしょうか？仮に含まれる場合、契約期間中のボール部分の所有者責任は貴市にご負担をお願い出来ますでしょうか？（契約期間中、ボールを同土地にて無償にて、設置・継続させていただくこと等）	ご理解のとおりです。
7	仕様書	5、6	第2章2（3）チ	万一、ボールも本調達に含みます場合、ボールは動産ではない為、動産総合保険や保守・維持管理・保証の適用対象外となりますこと、ご了解をお願い出来ますでしょうか？	ボールは本件には含みません。
8	仕様書	2	第1章5（2）	本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定が御座いますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8（2） 賃貸借契約約款第2条	契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。この内容について、以下、ご確認をお願い致します。（1）「同種」要件について：賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる道路照明や、空調、防犯カメラ、パソコン、情報機器等の物件でも許容頂けますでしょうか？	免除申請の受付は行っていません。姫路市契約規則第29条第1項第2号の規定により、本市との契約履行実績等に基づき、免除の可否について、本市において判断します。
10	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8（2） 賃貸借契約約款第2条	契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。この内容について、以下、ご確認をお願い致します。（2）「同規模」要件について：同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。	No.9と同様とします。

質 疑 回 答 書

姫路市立中学校LED照明賃貸借					
件名					
番号	資料名	ページ	項目名	質 問 事 項	回 答
11	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8(2) 賃貸借契約約款第2条	<p>契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (3) 前2年度に「誠実に履行」との記載についてご確認願います。 本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか？ ①前2年度に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか？ ②前2年度に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか？ ③前2年度に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか？</p>	No.9と同様とします。
12	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8(2) 賃貸借契約約款第2条	<p>契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (4) 貴市以外の官公庁様との契約実績でも差支えないでしょうか？ 他の都道府県や、省庁、他の市区町村との契約実績でも宜しいでしょうか？</p>	No.9と同様とします。
13	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8(2) 賃貸借契約約款第2条	<p>契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (5) 国・公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として認めていただけますでしょうか？</p>	No.9と同様とします。
14	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8(2) 賃貸借契約約款第2条	<p>契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (6) 免除申請手続きは、落札後のタイミングでの対応で宜しいでしょうか？</p>	No.9と同様とします。
15	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8(2) 賃貸借契約約款第2条	<p>契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 ①保険金額は、「税込」契約総額の10分の1以上の認識でよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。
16	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8(2) 賃貸借契約約款第2条	<p>契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 ②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。
17	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8(2) 賃貸借契約約款第2条	<p>契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 ③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。</p>	姫路市契約規則第24条に基づき、契約締結を行います。
18	入札説明書 賃貸借契約約款	6、1	入札説明書8(2) 賃貸借契約約款第2条	<p>契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 ④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか（他自治体で同事例発生の際も了承頂いております）。例：保険期間が10年〇ヶ月となる場合「5年、5年、〇ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。</p>	契約日から賃貸借満了日までを途切れなく保証していることが契約締結時にそれぞれの保険証券で確認できる場合に限り、履行保証の分割を認めることとします。
19	仕様書	8	第3章2	<p>「維持管理体制表」につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制も可能でしょうか？</p>	受注者を介さない維持管理体制は認めません。
20	仕様書	2	仕様書第1章7	<p>地元企業様の活用は必須の条件となりますでしょうか？ 地元企業様活用が必須となります場合、受注者からの直接発注（契約）の形態に代え、工事の統括会社（市外業者）等を介した上での地元企業様向けの発注（再々委託等）でも許容いただけますでしょうか？</p>	仕様書第1章7に記載のとおり、受注者は工事施工者（電気工事業の許可を有した市内に本店を有する事業者）を選定し、直接、工事請負契約を締結して下さい。

質 疑 回 答 書

件名		姫路市立中学校LED照明賃貸借			
番号	資料名	ページ	項目名	質 問 事 項	回 答
21	仕様書	1、6	第1章3(2) 第2章2(3)ニ	既存物件は撤去することとありますが、こちらは第三者の所有物件ではなく、発注者所有の物件との認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	仕様書	2 9	第1章7 第4章1	受注者と工事施工者様との対応について、「受注者を施主、工事施工者を元請とする建設工事請負契約」を締結との旨、記載がございますが、既設照明器具の撤去・処分、LED照明器具の設置について、「受注者の費用負担において責任をもって対応致します」場合、受注者と工事施工者との間の契約や、発注、役割関係につきまして、提出書類に記載の通り、建設工事請負契約・施主・元請形態に限定されず、他の契約書面(注文書・請書)・役割分担による取り進めでもご了解頂けますでしょうか？	仕様書第1章7に記載のとおりとします。受注者と工事施工者との建設工事請負契約の記載があれば、注文書・請書での契約書面でも可能とします。
23	仕様書	6	第2章2(3)ニ ヌ	リース会社による入札参加を検討しております。第2章2(3)ニ・ヌにて、「工事施工者」と記載頂いておりますが、リース会社自らではなく、実際に工事を行う物件の売主等の業者での対応でも、許容を頂けますでしょうか？	工事施工者とは、仕様書第1章7に記載している受注者と建設工事請負契約を締結した者を指します。
24	仕様書	8	第3章6	動産総合保険(新価特約)の付保開始は、賃貸借期間の開始日とさせて頂いて宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
25	仕様書	2、8	第1章6(4) 第3章6	「損害賠償保険等」との記載もございますが、本案件にて付保必須の保険は、仕様書第3章6の通り、動産総合保険のみの認識で宜しいでしょうか。	動産総合保険の加入は必須とし、設置作業期間中の保険については必要に応じて加入して下さい。
26	仕様書 賃貸借契約約款	8、2	第3章6 契約約款第7条	仕様書上の動産総合保険と、契約上の損害保険は同義との認識で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。
27	仕様書	4、9	第2章2(2)イ 第4章1	作業統括責任者・各施設監理担当者、業務担当責任者、自主検査員につきまして、特別な法的資格等を有さない人員でも宜しいでしょうか？	関係法令に基づき、適切に人員を配置して下さい。
28	仕様書	4、9	第2章2(2)イ 第4章1	リース会社による入札参加を検討しております。作業統括責任者・各施設監理担当者、業務担当責任者、自主検査員につきまして、受注者自らの社員ではなく、実際に工事を致します会社の人員で代替させて頂いても宜しいでしょうか。	業務担当責任者は受注者の人員とし、その他については工事施工者の人員でも認めるものとします。
29	入札書	1	注意1	(入札書封入封筒) 入札書封入封筒の氏名欄につきまして、代理人入札の場合、委任者と、代理人の双方の表記が必要となりますでしょうか？	ご理解のとおりです。
30	入札書	1	注意1	(代理人入札の場合) 入札書封入封筒につきまして、封印は委任者の使用印の押印が必要でしょうか？ 又は、代理人の印鑑でも宜しいでしょうか？	代理人の印鑑でも可能です。
31	入札書	1	注意1	入札書封筒の封印は1か所の押印で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	入札説明書	6	7(2)ウ	今回、代理人による入札参加を予定しておりますが、入札説明書7(2)ウにて、「届出の使用印」を押印と記載がございますが、委任状提出の上、代理人入札となります場合、入札書への押印は、①法人の届出印と代理人印の2つの押印となりますか、②代理人印の押印のみの、いずれとなりますでしょうか？	②となります。
33	入札説明書	6	7(2)イ	入札書封入の封筒は、無印である必要がございますか？ (封筒に会社名が表記されていても、よろしいでしょうか？)	無印である必要はありません。
34	賃貸借契約約款	9	第31条	契約書の表紙・頭書き部分の案につきましても、差し支えなければ、ご開示をお願いしますでしょうか？	契約書類(案)をホームページの本案件のその他様式等に掲載します。
35	賃貸借契約約款	4	第20条	今回、債務負担行為のご契約と存じます。契約約款第20条の規定は適用除外頂けるとの認識で宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。

質 疑 回 答 書

姫路市立中学校LED照明賃貸借					
件名					
番号	資料名	ページ	項目名	質 問 事 項	回 答
36	仕様書	8	第3章1	仮使用期間中も維持管理との対応の記載がございますが、仮使用期間中に発注者の責にて物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用はご負担いただけますでしょうか。	双方協議の上、決定します。
37	仕様書	8	第3章1	仮使用期間中に地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用のご負担については別途協議いただけますでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	賃貸借契約約款	2	第6条	撤去費用の負担について受注者負担との記載がございますが、受注者に帰責がない事由による契約解除・終了の場合、物件の撤去費用につきまして、発注者にて費用ご負担をいただけますでしょうか。	本市の事由による物件の撤去については、双方協議の上、精算及び精算方法を決定します。
39	賃貸借契約約款	4	第19条	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	地震等、動産総合保険の適用外事項による原因の対処法については、別途、双方協議の上、決定します。
40	仕様書	1	第1章4(2)	現地調査の結果、設置予定数と実際の数量に差異が判明した場合、契約金額の変更(増加の場合は発注者ご負担を頂く)について、ご了解いただけますでしょうか。	設置予定数と実際の数量に差異が判明した場合は、双方協議の上、変更契約の対象とします。
41	仕様書	1	第1章4(2)	設置予定数と実際の数量に差異が判明し契約金額を変更する場合、市中金利の状況も考慮して変更金額の相談をさせていただきますでしょうか。	No.40と同様とします。
42	仕様書	1	第1章4(2)	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由で指定の工期に間に合わない場合、賃貸借開始時期について別途打合せをさせていただきますでしょうか。	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合は必要に応じて、工期延長も含め双方協議の上、決定します。
43	仕様書	1	第1章4(2)	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由で入札時に想定していた工事等の諸費用が賸えなくなった場合、賃貸借料の変更について別途打合せをさせていただきますでしょうか。	No.40と同様とします。
44	入札説明書	5	7入札に関する事項 (2) 入札方法 イ	入札当日に委任状を持参した場合、入札書へ代表者印押印は不要で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	入札説明書	5	7入札に関する事項 (2) 入札方法 イ	入札当日に委任状を持参した場合、入札用封筒への封印は代理人の印鑑で宜しいでしょうか。	No.30と同様とします。
46	入札説明書	6	7入札に関する事項 (3) 入札に関する条件等 ウ	今回の入札書記載の金額は、総額税抜きとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	入札説明書	5	8入札保証金及び契約保証金等に関する事項 (2)	契約保証金について、履行保証保険の付保について、以下ご教示ください。 ① 今回の契約保証金は、契約金額の10分の1以上との認識で宜しいでしょうか。 ② 付保期間は、契約締結日～期間満了日までとの認識で宜しいでしょうか。 ③ 付保期間が契約締結日の場合、保険加入には、保険会社への申し込み～証券の発行まで時間を要します。間に合わない可能性があります、その場合、契約日について協議させていただきますことは可能でしょうか。	①No.15と同様とします。 ②No.16と同様とします。 ③No.17と同様とします。
48	入札説明書	5	8入札保証金及び契約保証金等に関する事項 (2)	契約保証金の免除について、姫路市契約規則第29条(2)について、以下ご教示ください。 ① 免除申請を提出し、貴市に認められた場合、免除と考えても宜しいでしょうか。 ② また、免除申請は、いつまでにする必要がありますでしょうか。 ③ 種類について、LED照明器具(屋内屋外問わず)の実績で宜しいでしょうか。また、規模とは、本契約同程度の契約金額、数量との認識でしょうか。若しくは、本契約の何割程度との認識でしょうか。 ④ 数回以上にわたってとは、何回程度の実績でしょうか。 ⑤ 誠実に履行したものは、契約締結中と考えて宜しいでしょうか。 ⑥ 契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。とありますが、工事完了し、契約期間中のもので宜しいでしょうか。	No.9と同様とします。
49	入札説明書	6	10落札者の決定 (3)	落札後、提出する誓約書は、貴市HPより取得するとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

質 疑 回 答 書

件名		姫路市立中学校LED照明賃貸借			
番号	資料名	ページ	項目名	質 問 事 項	回 答
50	仕様書	1	第1章 業務概要 3 業務内容	弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、調査・設置工事・保守に関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない貸借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、問題はございませんでしょうか？その際、書面等は任意様式で宜しいでしょうか。	仕様書第1章7及び仕様書第5章3に記載のとおりとします。 書面等は、工事施工者については工事請負契約書及び建設業許可の写しを、維持管理等に関して再委託する場合は、本市が指定する再委託申出書（関係書類含む。）とします。
51	仕様書	1	第1章 業務概要 5 履行期間	債務負担行為について、下記ご教示ください。 契約が解除された場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。	精算及び精算方法は双方協議の上、決定します。
52	仕様書	1～2	5 履行期間 (1) 準備期間	今後、新型コロナ、半導体不足、紛争等の外部環境等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性があります、協議したうえで、貴市の了解を得れば、工期延長及び損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。	No.4と同様とします。
53	仕様書	4	第2章 LED照明器具に関する仕様 2 LED照明器具設置作業仕様 (3) 設置作業に関する事項 イ	現場調査後及び工事期間中の対応について、下記ご教示頂けますでしょうか。 ①現場調査の結果及び工事期間中に、特注部材の発生、照明器具のW数、数量等が変更となった場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。 ②現場調査の結果及び工事期間中に、予定している物品の仕様に変更があった場合、協議し、双方合意した場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。	No.40と同様とします。
54	仕様書	6	第2章 LED照明器具に関する仕様 2 LED照明器具設置作業仕様 (3) 設置作業に関する事項 テ	記載内容については、変更契約の対象と考えて宜しいでしょうか。	双方協議の上、決定します。
55	仕様書	8	第3章 維持管理仕様 1	今回は、既存照明を新規LED照明器具へ交換するものであり、既存設備等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保守等の費用負担は貴市との認識で宜しいでしょうか。	双方協議の上、決定します。
56	仕様書	8	第3章 維持管理仕様 6	当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由（天災等）により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者になり、という認識でよろしいでしょうか。	地震等、その他不可抗力による物件の滅失、棄損した場合の対応については、双方協議の上、決定します。
57	仕様書	8	第3章 維持管理仕様 6	通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付保したとしても全額賄えないケースがありますが、この場合は、貴市の負担、もしくは協議して頂く事は可能でしょうか？	仕様書第3章1及び6に記載のとおりとします。
58	仕様書	8	第3章 維持管理仕様 6	動産総合保険は、地震等の天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。	No.3と同様とします。
59	仕様書	8	第3章 維持管理仕様 3	原因不明の不具合の場合は、動産総合保険の対象外となります。動産総合保険対象外の場合、受注者側が無償で交換することはできず、全て受注者側の責というのは、リスクが大きいかと考えます。この場合、貴市での費用負担や協議ができると理解して問題ないでしょうか。	仕様書第3章3に記載のとおりとします。
60	その他			契約期間中に施設の統廃合等、貴市の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、貴市にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。	本市の事由による物件が不要、それに伴う契約の変更等の場合、双方協議の上、精算及び精算方法を決定します。
61	その他			各学校責任者の選任について、同時工事でなければ複数校の兼任可能でしょうか。	ご理解のとおりです。